

新居浜市 I T 人材育成特区

都道府県名：

愛媛県

申請主体名：

新居浜市

区域の範囲：

新居浜市の全域



特区の概要：

本市においては、中核的な産業である化学工業、一般機械産業の分野において、近年、規格量産型の製品は海外との競争力を失ってきており、優れた技術、デザイン等高付加価値型の製品製造を行っていく必要性に迫られている。そのため、各企業においては、産業の高度化、情報化に対応するため I T 人材を数多く確保することが重要な問題となっている。このため、本特例措置を活用することによって、高度情報化を支える地域の I T 人材育成を図り、地域産業が高付加価値型産業へと転換することにより、「ものづくりのまち新居浜」にふさわしい、新たな雇用の創出と地場産業の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



授業風景